

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター
種苗配布調整手続要領

平成26年3月7日

25森林林育第131号

最終改正：令和7年2月26日（6森林林育第404号）

（目的）

第1条 本要領は国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター（以下「センター」という。）所長及び育種場長（以下「所長等」という。）が、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター種苗配布規程（平成19年4月2日付け19森林総研第1号（以下「配布規程」という。））第3条第1項に規定する都道府県等、第6条に規定する認定特定増殖事業者及び第7条に規定する花粉発生源対策関連補助事業実施者からの種苗配布要望を受けて調整を行い、配布実績の整理を行う手続きを定めることを目的とする。

（都道府県等との連絡及び調整）

第2条 所長等は、都道府県等の林木育種事業に必要な種苗を計画的に生産し、配布するため、都道府県等と連絡及び調整を行うものとする。

（種苗配布要望計画等）

第3条 都道府県等は、都道府県等、認定特定増殖事業者及び花粉発生源対策関連補助事業実施者の種苗配布要望について、別記様式第1号による翌年度以降5か年間の種苗配布要望計画（以下「5か年計画」という。）を作成し、毎年度所長等の指定する日までにセンターあるいは育種場に提出する。なお、配布規程第3条第1項における配布要望は本計画の提出をもってこれに代えるものとする。

2 所長等は、第1項において提出された都道府県等の5か年計画について必要に応じて調整等を行う。調整等が必要な都道府県等は調整後の5か年計画を所長等が指定する日までに再提出する。所長等は、原則として毎年度の12月末までに、都道府県等から提出された5か年計画を取りまとめ、これにより計画的な種苗の生産を行い配布することに努めるものとする。

3 育種場長（関東育種基本区においては、育種部長とする。）は、別記様式第2号に基づく前年度の種苗配布整理簿を翌年度の4月末日までに作成し、センター所長へ報告するものとする。

(森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(以下「間伐等特措法」という。))
に関する措置)

第4条 所長等は、認定特定増殖事業者が特定増殖事業計画で必要とする種苗の要望内容について、第3条第1項の規定により都道府県等が作成した5か年計画において確認し、必要に応じて調整を行い配布する。

2 配布規程第6条に規定する特定増殖事業計画実施のための特定母樹の種苗配布に関する基本合意書は、原則として、特定増殖事業計画が認定された後、配布を要望する認定特定増殖事業者とセンター所長との間で種苗の育成準備開始までに速やかに締結するものとする。

(花粉症対策初期集中対応パッケージに関する措置)

第5条 所長等は、花粉発生源対策関連補助事業実施者が、林野庁が講じた花粉発生源対策関連補助事業(以下「関連補助事業」という。)の対象となる採種園の造成等で必要とする種苗の要望内容について、第3条第1項の規定により都道府県等が作成した5か年計画において確認し、必要に応じて調整を行い配布する。

2 配布規程第7条に規定する花粉発生源対策にかかる施策推進のための花粉の少ない品種の種苗配布に関する基本合意書は、原則として、関連補助事業の交付決定がなされた後、配布を要望する花粉発生源対策関連補助事業実施者とセンター所長との間で種苗の育成準備開始までに速やかに締結するものとする。

3 所長等は、第5条第1項で造成された採種園等が、都道府県知事が指定する育種母樹林に指定されることを都道府県に確認し、種苗を配布する。

附 則

1 この要領は、平成26年4月1日から実施する。

2 種苗の計画的配布について(平成20年3月17日付け19森林林育第373号)は、廃止する。

附 則 (平成27年3月26日 26森林林育第352号)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月30日 28森林林育第387号)

この要領は、平成29年4月1日から施行する

附 則 （令和 4 年 3 月 2 5 日 3 森林林育第 3 0 7 号）

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 （令和 7 年 2 月 2 6 日 6 森林林育第 4 0 4 号）

この要領は、令和 7 年 2 月 2 7 日から施行する。

2 実行部所名は〇〇県林業技術センター、△△採種園等を記入。

3 使用目的は、採種（穂）園の改良、保存園用等の概要を簡潔に記入。

4 新規・継続の区分は、新規及び前回からの継続（苗木育成期間等の事由により）を記入。

5 品種は、推奨品種、花粉の少ないスギ等を記入。

6 配布形態は、穂木、さし木、つぎ木の別を記入。

7 配布要望時期は、作成時点（所長等が指定する日又は毎年12月末）における計画とし、苗木育成に要する期間を見込む。

8 配布要望年月日及び数量の欄「R 年度」には、当該年度から5年間の年度を記入。

様式第 2 号（標準様式）

令和 年度 種苗配布整理簿

林木育種センター（〇〇育種場）

配 布 先 (実行部所)	使用目的	樹種	品種	配布形態	特定母樹 指定番号	系統 名	配布数量 (本)	要望の把握方法及 び配布要望時期	種苗配布申 請書の配布 要望時期	配布年月日	摘要

- 注 1 センター・育種場は当整理簿により配布実績の取りまとめを行う（各育種場は写をセンターに提出する）。
- 2 配布先は〇〇県等を記入。
- 3 使用目的は、採種（穂）園の改良、保存園用等の概要を簡潔に記入。
- 4 品種は、推奨品種、雄花の少ないスギ等を記入。
- 5 配布形態は、穂木、さし木、つぎ木の別を記入。
- 6 要望の把握方法は、配布要望計画書（所長等が指定する日又は毎年 1 2 月末、様式第 1 号）事務連絡（文書）等を記入。
- 7 配布年月日は、配布種苗を引き渡した日（発送した場合は発送日）を記入。